

## 5 不妊治療等支援体制の充実

### 〔現況及び施策の方向〕

晩婚化の影響等により、不妊に悩む夫婦や不妊治療を受ける夫婦が年々増加している。子供を持ちたいと願う夫婦が妊娠・出産の希望を叶えるため、早期に適切な治療を開始することを支援するとともに、不妊治療に係る経済的・精神的な不安を軽減することで、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組む。

### 〔事業の内容〕

#### (1) 広島県特定不妊治療支援事業（予算額 210,393 千円）

保険適用となった特定不妊治療及び男性不妊治療に併せて行われる先進医療等に要した費用の一部を助成する。（令和4年度新設）

また、先進医療等を併用することにより、本来保険適用となる治療も含め、全額自己負担となった治療に要した費用の一部を助成する。（令和5年度拡充）

第1表 広島県特定不妊治療費助成状況

（単位 件）

| 区 分   | 件 数   |         |
|-------|-------|---------|
|       | 先進医療分 | 全額自己負担分 |
| 令和5年度 | 1,705 | 315     |
| 令和4年度 | 1,224 | -       |

#### (2) 一般不妊治療支援事業（予算額 67,835 千円）

##### ア 不妊検査・一般不妊治療費の助成

不妊を心配する夫婦に対して、早い段階での不妊検査・治療の開始を促進するため、夫婦が共に不妊検査を受けた場合の検査・一般不妊治療の費用の一部を助成する。（平成27年度創設）

また、Webサイト等のデジタルコンテンツを活用し、若い年齢層の夫婦への啓発や男性の不妊に関する当事者意識を高め、早い段階での不妊検査受診を促すとともに、県の助成事業の利用を促進する。

第2表 不妊検査費・一般不妊治療費助成状況

（単位 件）

| 区 分   | 件 数 |
|-------|-----|
| 令和5年度 | 770 |
| 令和4年度 | 675 |
| 令和3年度 | 955 |
| 令和2年度 | 920 |

（注1）平成28年10月から助成対象を不妊検査のみから一般不妊治療まで拡大。

（注2）令和3年1月から助成対象を事実婚の夫婦にも拡大。

##### イ 不育症支援事業

保険適用外の不育症検査に係る自己負担額の一部を助成する。（令和3年度創設）

また、不妊症・不育症支援ネットワーク事業を実施し、不妊症・不育症患者への支援の充実を図る。

## 2 性と健康の相談センター等の運営（予算額 12,746 千円）

不妊・不育に悩む夫婦等が気軽に不妊治療に関する適切な情報提供を受け、不妊・不育に関する様々な悩みを相談できるよう、不妊・不育の専門相談等を実施する。（平成 16 年度創設）

また、妊娠に関する相談支援体制の充実のため、望まない妊娠に悩む妊婦等に対し、メールによる相談を実施する。（平成 24 年度創設）

出生前検査（NIPT）に関する相談及び若年妊婦等に対する産科受診同行支援及び一時的な居場所提供を実施する。（令和 4 年度創設）

第 3 表 不妊専門相談センター利用状況

（単位 件）

| 区 分     | 相談方法別利用状況 |       |       |        |         |     |
|---------|-----------|-------|-------|--------|---------|-----|
|         | 電話        | F A X | 電子メール | 面接（医師） | 面接（助産師） | 計   |
| 令和 5 年度 | 167       | 0     | 140   | -      | 28      | 335 |
| 令和 4 年度 | 211       | 0     | 142   | -      | 16      | 369 |
| 令和 3 年度 | 188       | 0     | 160   | -      | 13      | 361 |
| 令和 2 年度 | 131       | 0     | 106   | -      | 4       | 241 |

（注）電子メール相談は、平成 20 年 12 月 22 日から開始。

第 4 表 妊娠 110 番メール相談実施状況

（単位 件）

| 区 分     | 相談件数 |
|---------|------|
| 令和 5 年度 | 166  |
| 令和 4 年度 | 76   |
| 令和 3 年度 | 113  |
| 令和 2 年度 | 86   |